

社会福祉法人 悠々会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援・女性活躍推進)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年8月1日～令和10年7月31日までの5年間

2 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

【取り組み内容】

育児休業規程に従い、職員の育児休業中における待遇および育児休業後の労働条件について、事前通知し職場復帰に備える。

【実施時期】

令和5年8月より

目標2：新入職員が働きやすい職場環境の整備による定着率の向上。

【取り組み内容】

エルダー制度を導入活用し、聞きやすくコミュニケーション取りやすい環境にて業務教育・育成を行う。

【実施時期】

令和5年8月より

目標3：業務の能率向上や専門性につながる研修を年間1回以上行う。

【取り組み内容】

人材育成・研修計画などを定め、男女職員の業務や資質・能力向上に対するやる気の増進を促す。

【実施時期】

令和5年8月より